

農林水産商工常任委員会資料

(令和8年6月9日)

項 目

- コーポレートPPAに係る総合評価型一般競争入札による業者選定
について 2ページ

企 業 局

コーポレート PPA に係る総合評価型一般競争入札による業者選定について

令和 8 年 6 月 9 日
企業局経営企画課

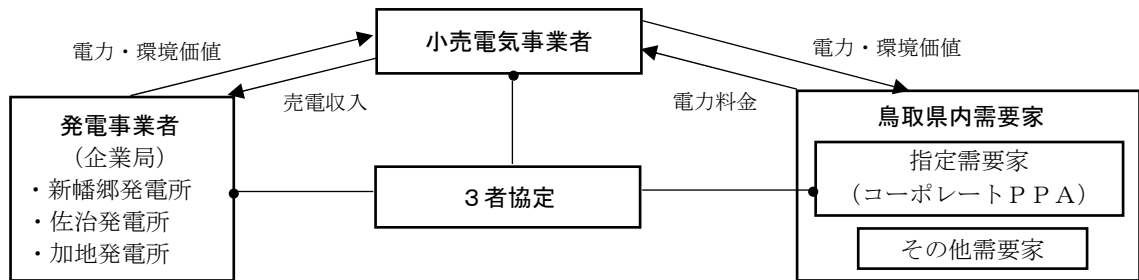
企業局が所有する非 FIT 発電所で発電した電気について、県内の産業振興及び脱炭素化推進を目的に、オフサイトコーポレート PPA により県内需要家へ電気供給を行うこととし、電気売却先について、売電価格に加えて環境価値を活用した産業振興や脱炭素化推進等に関する提案を評価する総合評価一般競争入札による業者選定を行うこととしましたので、報告します。

1 入札対象発電所（年間目標売却電力量）※令和 8 年度中に、発電所ごとの入札を 3 回実施する予定
新幡郷発電所(39 百万 kwh)、加地発電所(4 百万 kwh)、佐治発電所(18 百万 kwh)

2 オフサイトコーポレート PPA による電力供給について

入札により小売電気事業者を選定後、県、小売電気事業者及びあらかじめ小売電気事業者が指定する県内の需要家との 3 者で基本協定を締結し、小売電気事業者を通じて県内の需要家に電気の全量又は一部を供給し、余剰分を県内のその他需要家に供給します。

※オフサイトコーポレート PPA とは、需要地ではないオフサイトに導入された再エネ電源で発電された再エネ電力を、一般の電力系統を介して当該電力の購入者へ供給する契約方式



3 入札条件及び評価項目

(1) 入札条件

- ① 売却期間
令和 9 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
- ② 小売電気事業者の条件
 - ・需要家 1 者以上と電力需給契約を締結する計画があること
 - ・契約期間を通して購入した売却電力量を鳥取県内へ全量供給できる見込みがあること 等
- ③ 需要家の条件
 - ・県内に本店、支店、営業所等がある者又は県内の自治体で、本件で調達する電力は県内事務所等に限りて使用することができる。
- ④ 予定価格
入札公告において公表します。

(2) 評価項目

購入価格の価格点に加え、以下の 4 項目の提案を評価し、合計点が最も高い者を落札者とする。

| 評価項目 | 評価の視点 |
|-----------|---|
| PPA 条件 | ・ 予定使用電力量の多さ ・ 現行料金からの変動率（現行料金を下回るほどプラス評価） |
| 産業振興・地域振興 | ・ 環境価値の活用策が具体的で提案者又は提案者の製品・サービス等の PR に繋がる取組か |
| 脱炭素化推進 | ・ 脱炭素経営や地域での環境活動など具体的な取組か ・ 小売電気事業者、需要家間や県内他企業に脱炭素化推進の波及効果を期待できる取組か |
| 提案者の能力等 | ・ 県内に主たる事務所があるものの割合（小売・需要家） ・ 市場調達以外の電力調達能力（鳥取県企業局を除く） ・ 小売電気事業者の財務状況 |

4 審査会委員

外部委員 4 名（いずれも学識経験者）

《第 1 回審査会での主な意見》

- ・ 産業振興、脱炭素推進の取組をしっかりと評価したい。
- ・ 入札者のリスクが高いため、予定価格はあらかじめ公表すべき。
- ・ 小売電気事業者の電力の市場調達能力や、財務健全性も重要。 等

5 スケジュール（予定）

- ・ 令和 8 年 6 月中旬 第 1 回（新幡郷発電所）、第 2 回（加地発電所）調達公告
- ・ 令和 8 年 9 月上旬 入札及び審査会での審査
- ・ 令和 8 年 9 月中旬 基本協定の締結、売電契約締結（新幡郷発電所、加地発電所）
- ・ 令和 8 年 9 月中旬 第 3 回（佐治発電所）調達公告
- ・ 令和 9 年 1 月以降 基本協定の締結、売電契約締結（佐治発電所）
- ・ 令和 9 年 4 月 コーポレート PPA による電力供給開始

6 その他

- ・ 令和 8 年 3 月に実施した説明会には、3 者の小売電気事業者と 10 者の需要家が参加。